

4月から

新たに37haの区域で下水道が使えるようになります

下水道
きれいな未来
つくる道

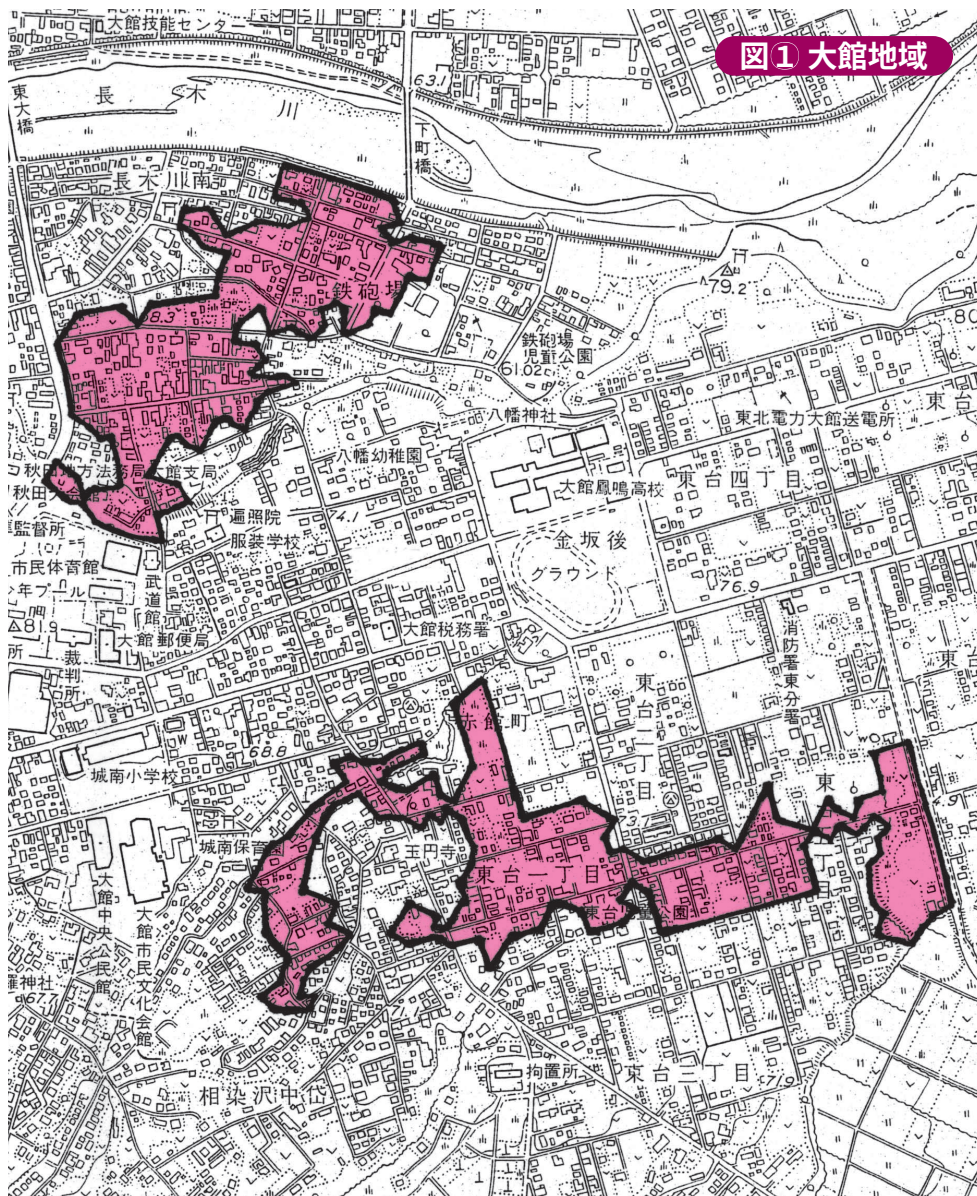


図1 大館地域

4月から新たに37haの区域で下水道が使えるようになります。この地域の皆さんには、平成22年3月末までに水洗化工事をしていただくこととなります。

問 上下水道部管理課 ☎55-11297

4月から下水道が使えるようになった区域

大館地域では、通町、大下町、古川町、鉄砲場の各町内の一部と相染町、桜町、赤館、東台1〜4区の各町内の一部(図1参照)、比内地域では、片貝、水無笹館の各町内の一部(図2参照)で下水道が使えるようになります。この地域の皆さんには、原則として3年以内(平成22年3月末まで)に水洗化工事に着手していただくこととなります。

水洗化工事は指定店に

水洗化工事は、一定の技術水準で正しく行われないと、詰まるなど故障の原因となり、公共下水道の機能に悪影響を与える恐れがあります。

そのため水洗化工事は、専門

的な知識と技術を持っている「大館市排水設備工事指定店」で行っていただきます。指定店以外の工事は無効となりますので、必ず指定店へ依頼してください。なお、指定店では、市に提出する書類の作成や届け出などの手続きも行っています。お気軽にご相談ください。

※指定店の一覧をご希望のかたは下水道課へご相談ください。また、市のホームページでもご確認いただけます。

融資あっせん制度

水洗化工事を応援するために「融資あっせん制度」をご用意しています。くみ取りトイレから水洗トイレに改造する場合や、浄化槽からのつなぎ替えが対象となり、次の条件でご利用できます。